



第1版

相模原市
猫の
適正飼養ガイドライン

相模原市保健所
生活衛生課

もくじ

I はじめに 1

II 猫の分類

1 飼い猫 1
2 野良猫 2
3 地域猫 2

III 猫と関わるときの心構え

1 法令の遵守 2
2 これから猫を飼う人へ 3
3 猫を飼っている人へ 5
4 野良猫の世話をしている人へ 9
5 地域猫活動について(野良猫から地域猫へ) 10

IV 役割分担

1 行政ができること 11
2 猫と関わる市民にお願いしたいこと 12
3 地域にお願いしたいこと(自治会や班等近隣に住む人) 12
4 動物病院にお願いしたいこと 12
5 動物愛護ボランティアにお願いしたいこと 12

V 猫の習性

1 社会性・行動範囲 13
2 夜行性 13
3 繁殖行動 13
4 排せつ 14
5 マーキング行動 14

巻末資料
ペットのプロフィールシート



I はじめに



近年の都市化に伴う住宅の密集化により、相模原市においても屋外で飼われている飼い猫や野良猫等による生活環境への被害が発生しており、猫に関する苦情が多数寄せられています。

猫の世話をする人が、不妊去勢手術やトイレの設置等を責任を持って行うこと、猫の飼い主が屋内飼いを徹底することや飼い猫を野良猫にしないことは、野良猫や外飼いの猫に起因する問題を解決していくことにつながります。

本ガイドラインは、こうした問題を解決するために、猫と関わる際の基本的なルールを示し、猫の飼い主だけでなく、これから飼い主になる人や地域の住民が、人と猫との共生に対する社会的理解を深め、人と猫が共生できるまちづくりを進めることを目的としています。

II 猫の分類



人との関わり方によって、猫の呼び方は色々ありますが、このガイドラインでは次のように分類します。

1 飼い猫

飼い主に飼われている猫。所有(自分のものとする)」、占有(自分の支配下に入れる)の意思を持って、継続的に給餌給水等の世話をされている猫のこと。

(1) いえ猫

屋内のみで飼われている猫

(2) そと猫

屋外で飼われている、又は、屋外に出ることもある飼い猫



いえ猫

2 野良猫

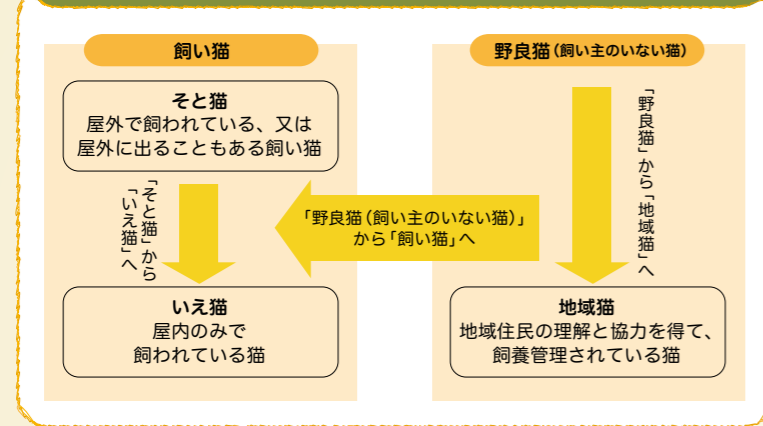
飼い主のいない猫。一部の住民から給餌給水を受け、不妊去勢手術を施されている猫もいるが、不妊去勢手術を施されていない猫も多く存在する。



3 地域猫

地域の住民の理解と協力を得て、飼養管理されている猫。給餌給水、トイレの世話、不妊去勢手術が施されており、不妊去勢手術済みであることが分かるように耳先カット等がされている。

人と猫が共生できるまちづくりを目指すための猫の分類表



Ⅲ 猫と関わる時の心構え

これから猫を飼う人、すでに猫を飼っている人及び野良猫の世話をしている人に心得てもらいたいことがあります。これらを守ることで、人と猫とが互いに住み良い環境を作ることができます。

1 法令の遵守

人と猫が快適に暮らすために、次の法令を守りましょう。(別添資料参照)

- ・動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)
- ・相模原市動物の愛護及び管理に関する条例(平成21年12月22日条例第64号)
- ・家庭動物等の飼養及び保管に関する基準(平成14年5月28日環境省告示第37号)

2 これから猫を飼う人へ

(1) 猫の習性を知ること

猫を飼い始める前に、猫の習性を知りましょう。また、不妊去勢手術をすることで猫の繁殖を防ぐことや生殖器系の病気の予防が可能であること、トイレを設置する等、清潔に保つことの必要性を理解した上で猫を飼いましょう。

(2) 飼養可能な環境か

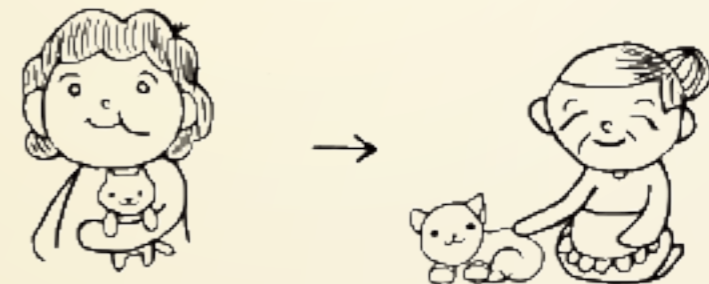
自分の住まいが猫を飼うことができる環境か確認することは、必要不可欠です。賃貸住宅や集合住宅の場合は、ペットを飼養することが可能かどうか確認しましょう。また、転居や転勤等の可能性がある場合には、慎重に考えましょう。

(3) 終生飼養

動物を飼い始めたら、終生飼養することが原則です。獣医療の進歩やバランスの取れた食事によって、猫の寿命が延びており、20年以上生きる長寿の猫もいます。

近年、高齢者が飼っていた猫が、飼い主の死亡や入院によって飼えなくなってしまうという問題が発生しています。終生飼養するために、飼い主自身の10年後、15年後のことを考えた上で飼い始めましょう。万が一、飼えなくなった場合に備えて、日頃から代わりに世話をすることができる人を探しておきましょう。また、飼い始める前によく考え、飼わないと選択することも、愛情の一つです。

飼えなくなってしまったからといって、動物を捨ててはいけません。遺棄(捨てる行為)は、動物の愛護及び管理に関する法律で、100万円以下の罰金が科されています。



10~15年後の様子

(4) 屋内飼養

猫を屋内で飼うことは、交通事故や感染症を防ぐことにつながります。また、猫を外に出すことは、糞尿や鳴き声、毛やにおい等の近隣トラブルの原因となるので、屋内で飼いましょう。

猫は一度外に出してしまうと、外に出たいという欲求が強くなるので、一度も外に出さないで飼うようにしましょう。

(5) 家族の同意を得ているか

猫を飼い始める前に家族全員の同意を得ましょう。家族にアレルギー体質の人がいる場合には、猫のフケや毛、排せつ物等にアレルギー反応を起こす可能性があります。飼い始める前にあらかじめ医師に相談しましょう。

(6) 猫を迎える準備

①猫の餌、トイレ、爪とぎ板、首輪、キャリーバッグ、おもちゃ等を用意し、猫が登り降りすることができる棚やキャットタワー、落ち着くことができる寝床や隠れ場所を作ってあげましょう。また、外へ飛び出さないように逸走防止の柵を設けましょう。



②猫のかかりつけ動物病院を近隣で見つけておきましょう。また、飼い主のライフスタイルに適した猫の選び方や猫の飼い方等を動物病院で相談しましょう。

(7) 費用

猫を飼うには、餌やペット用品の費用、ワクチン接種等の健康管理費等多くの費用が必要です。さらに、猫が高齢になれば、介護用品費も必要です。1匹の猫を飼うためにかかる費用は次のとおりです。手術費や治療費等、動物病院によって異なる部分もありますが、これらの費用を負担することができるかよく考えてみましょう。

飼い始めたときに必要な費用

項目	費用
不妊去勢手術	オス約2万円 メス約4万円
ウイルス検査 ・猫白血病 ・猫免疫不全ウイルス感染症	約1万円
マイクロチップ	数千円～1万円程度



毎年必要な費用

項目	費用
キャットフード	5万円～10万円程度
トイレ砂	約2万円
ワクチン	約1万円
健康診断	約2万円
その他病気になった場合等	10万円～20万円 ※これ以上かかる場合もあります。

(8) 猫をどこから迎えるか

猫を迎え入れる場所は、ペットショップからだけでなく、自治体の動物の収容施設や動物愛護団体等の様々な選択肢がありますので、どこから迎えるかをよく考えましょう。

3 猫を飼っている人へ

屋内飼養、終生飼養をすることはもちろん、他にも飼い主として猫のために行うべきことがあります。

(1) 不妊去勢手術

不妊手術をしていないメス猫と去勢手術をしていないオス猫がいると、猫はどんどん増えてしまいます。手術を施されていない野良猫やそと猫から、子猫が生まれて猫が増えすぎてしまうと、糞尿や鳴き声による苦情の原因や、多頭飼育崩壊にもつながります。近隣の迷惑となり、猫が嫌われてしまうと、猫のためにもなりません。

不妊去勢手術を行うことで、このような不幸な子猫が増えることを防ぐことができます。また、生殖器系の病気を減少させ、尿スプレー行動や発情時のストレス等を軽減することにもつながるので、不妊去勢手術を行いましょう。

多頭飼育崩壊とは…?

猫に不妊去勢手術を行わないと、子猫が生まれて、その子猫が成長し、繁殖すると次々と猫が増えてしまい、飼い主が猫の世話をしきれなくなる状態のことを多頭飼育崩壊といいます。多頭飼育崩壊ではネグレクト(健康管理をしないで放置、病気の放置、世話をしないで放置等)が多く、ネグレクトは動物虐待に該当します。

(2) 猫の病気及び健康管理

猫の感染症は、猫ウイルス性鼻気管炎、猫カリシウイルス感染症等、ワクチン接種で予防できるものがあります。猫免疫不全ウイルス感染症(猫エイズ)は、ワクチン接種によって症状を軽減させることができます。また、猫に感染する寄生虫として、猫回虫やノミ、ダニ等があります。適正なワクチン接種や駆虫薬の投与により、感染症や寄生虫を予防しましょう。

また、ワクチンで予防できない感染症の原因となるウイルスは、屋外で暮らす猫が保有していることが多くあります。屋内飼養をすることは、感染のリスクを大幅に減らし、猫の命を守ることに繋がります。

また、猫の様子がおかしいと思ったら、すぐに動物病院に連れて行きましょう。特に子猫は、処置が遅くなると命にかかります。体調の変化に早く気付くために、動物病院で定期的に血液検査や糞便検査等を受けましょう。

猫は高齢になると、慢性腎不全等の病気にかかりやすくなります。猫が健康に過ごせるように、日頃から様子をよく観察し、食事管理等により病気を予防しましょう。

人の食べ物を猫が食べることによって、中毒をはじめ健康被害を起こすことがあります。殺虫剤等の化学物質やタバコの誤飲・誤食が起こると、最悪死に至る場合があるので注意してください。

猫の体調が悪くなったら、動物病院で治療を受けてください。その際、食事に関係していると思われる場合は、そのことについても獣医師に相談しましょう。

タバコの副流煙は、人だけでなく一緒に暮らす猫の健康にも悪影響を与える可能性があります。受動喫煙の害に気を付けましょう。



病院で健康診断

(3) 人と動物の共通感染症

動物から人へ、人から動物へ互いに感染する病気のことで、猫から人へ感染する病気として、国内では猫ひっかき病、パスツレラ症及び真菌症等が発生しています。感染を予防するため、次のとおり猫との節度ある関係を保つことが重要です。

- ①猫に口移しや人と同じ食器で食べ物を与えないこと。
- ②猫と口づけ等の過剰な接触をしないこと。
- ③猫に触った後や食事の前には手を洗うこと。
- ④猫の排せつ物はすぐに片付け、処理の後には手を洗うこと。
- ⑤猫の健康と清潔な飼養環境を保つこと。

もしも、飼い主や家族が病気に感染してしまった場合は、早期に病院を受診し、動物を飼っていることを伝え、適切な治療を受けましょう。

(4) 近隣への配慮

猫の毛やフケ等にアレルギー反応を起こす人もいます。住宅が密集した地域やマンションのベランダ等でブラッシングをすると、猫の毛が布団についたり食事中に猫の毛が入ってきたというトラブルになることがあるため、ブラッシングは屋内で行い、猫用のタオル等を洗濯し、干す場合は、毛等が飛散しないようにしましょう。

また、猫は柔らかい場所を好んで排せつします。トイレ砂を入れた猫用のトイレを設置し、悪臭や虫の発生を防ぐために常に清潔に保ちましょう。



近隣に糞尿の被害をあてる原因となります。

(5) 逸走防止

屋外では、交通事故や猫同士のケンカに巻き込まれたり感染症にかかったりする他、様々なトラブルが予想されます。猫が外に出てしまわないよう、扉や窓にはロックをかけ、逸走防止の柵等を設けましょう。

もしも猫がいなくなってしまった場合は、低いところに隠れることが多いので、目線を低くし、餌や飼い猫のにおいのついたトイレ砂を置いておびき寄せましょう。猫を捕獲するための捕獲ケージの設置も効果的です。時間が経つと捕獲しにくくなるため、速やかに捕獲しましょう。

また、保護情報が寄せられる可能性があるため、保健所や警察署、近くの動物病院に連絡をしましょう。市では捕獲ケージの貸出を行っておりますので、必要な場合はお問い合わせください。



交通事故に遭う危険があります。

捕獲ケージとは…?

捕獲ケージは、逸走した猫の捕獲や、野良猫を不妊去勢手術のために捕獲する場合に設置します。ケージの中に猫の餌を仕掛け、猫をおびき寄せ、扉が閉まる仕組みになっています。



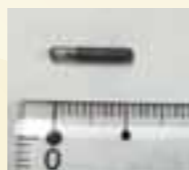
(6) 所有者明示

所有者明示をすることで、迷い猫をなくしましょう。いえ猫でも、災害時や万が一逸走してしまった場合に備えて、外から見える迷子札に加え、マイクロチップを挿入するといった二重の対策をとりましょう。迷子札には、飼い主の名前と連絡先を明記しましょう。



マイクロチップとは…?

マイクロチップは、個体識別装置で、猫の個体識別を可能にする直径2mm、長さ8～12mmの円筒形の電子標識器具です。動物病院等で、注射針より少し太い専用の注入器を使って猫の皮下に埋め込みます。痛みは普通の注射と同じくらいと言われており、麻酔等は必要ありません。チップには15桁の数字が記録されており、この番号を専用の読取機(リーダー)で読み取ることで、猫の個体識別が可能です。リーダーは、保健所や動物病院が所有しています。



(7) 災害対策

災害時には、猫を連れて避難しなければなりません。日頃からペット用の避難用品や備蓄品を用意しておき、避難するときに使用するキャリーケース等に、猫が抵抗なく入るよう練習をしておきましょう。

避難所に猫とともに避難した場合には、避難所のルールを守って適正に飼養しましょう。また、避難所への避難以外にも、親戚や知人等の預け先を確保しておくことも必要です。

【必要なもの】

- キャットフード・水 ※少なくとも5日分 (できれば7日以上が望ましい)
- 薬 ○ペットシート
- 糞尿処理道具
- キャリーケース
- 飼育手帳 等



飼育手帳とは…?

飼い主の名前、住所等、ペットの写真、かかりつけ動物病院、投薬履歴、餌の種類等を記載することができ、災害時に役立つことのできる手帳のことです。緊急時に備えて準備しておくことで安心です。

※飼育手帳をお持ちでない方は、巻末のプロフィールシートをご活用ください。

4 野良猫の世話をしている人へ

「かわいい」、「かわいそう」という感情だけで猫に餌を与えることで野良猫が増える、猫による糞尿被害を招く等の、周囲の人に迷惑をかけることにならないよう世話をしましょう。

(1) みだりに置き餌をしない

餌は決められた時間に、食べることができる量を与え、食べ終わのを待ってから容器を回収し、清掃を実施して、置き餌をしないようにしましょう。

置き餌をすると、カラス等が寄ってきたり、悪臭や害虫が発生する原因にもなります。

(2) トイレを設置し、管理する

猫用のトイレを設置し、管理しましょう。また、猫の糞を見つけたら片付けましょう。猫は柔らかい場所を好んで排せつするため、園芸用のプランターに砂を入れ、猫用トイレにすることも良いでしょう。

(3) 不妊去勢手術を施す

猫が増えないように不妊去勢手術を施しましょう。不妊去勢手術を行えば、ゆっくりではあるものの数は減っていくと考えられます。

(4) 近隣の理解を得る

野良猫の世話をしていることを近隣に伝えましょう。近隣の住民の理解を得ることや理解を得るための地域でのルール作りをすることにより、野良猫による地域トラブルを未然に防ぐことができます。



5 地域猫活動について（野良猫から地域猫へ）

（1）地域猫活動とは

野良猫を原因とする地域の生活環境被害の解決や、地域の野良猫をこれ以上増やさず、猫の数を減らすことを目指す取り組みとして「地域猫活動」があります。地域猫活動は、地域住民が主体となって取り組む活動です。地域には猫が苦手な人や猫の問題に困っている人もいるため、実施する地域にふさわしいルールを作り、活動しましょう。

（2）地域猫活動の考え方

- ①猫が苦手な人や猫を飼っていない人の立場も尊重する。
- ②猫を排除するのではなく、命あるものとして取り組み、地域住民と猫の共生を目指す。
- ③猫による環境問題を解決するために取り組む。
- ④野良猫の数を減らしていくために取り組む。
- ⑤猫の問題を地域の問題として、住民と行政が協働して取り組む。

（3）活動内容

①地域に活動の説明をする

野良猫を増やさない、猫による環境問題を解決するための活動であることを説明し、協力と理解を求めます。地域の理解がないと、人間関係のトラブルの原因になりかねません。活動者、自治会、猫が苦手な人等様々な立場の人に対して活動の説明をしましょう。



②不妊去勢手術をし、元のなわばりに戻す（TNR活動）

手術のために猫を捕獲（Trap）し、不妊去勢手術（Neuter）を施します。手術のときに手術済の印である耳先カットを行い、その後は元の場所に猫を戻します（Return）。このような活動を、それぞれ頭文字をとってTNR活動といいます。不妊去勢手術をすることで、これ以上猫の数が増えないようになり、発情期のケンカや鳴き声が減少します。



③ルールに沿った餌の管理をする

活動者の間で、猫に餌を与える時間、場所、食べ残しの回収、清掃についてルールを作り、管理します。必要以上の餌を与えたり、置き餌をすることは、他の地域から猫を流入させることにつながります。

④猫用トイレを設置し、管理をする

排せつ物を片付け、トイレ砂を定期的に入れ替え、清潔に保ちます。トイレの大きさにもよりますが、「猫の数+1」カ所のトイレを設置することが望ましいでしょう。排せつ物以外のゴミ等も片付け、周辺環境美化を心がけましょう。



⑤新しい飼い主を探す

飼い猫として終生飼養してくれる新しい飼い主を探しましょう。

IV 役割分担

人と猫が共生できるまちづくりを目指すためには、行政、市民、地域等それぞれ立場の異なる人が猫に関わる問題を解決するために協働して取り組むことが重要です。

1 行政ができること

- ①動物愛護精神の普及啓発を行います。
- ②猫の屋内飼養や不妊去勢手術を行うこと等の飼い方の指導を行い、保健所に寄せられる苦情への対応を行います。
- ③不妊去勢手術の費用を助成します。
- ④飼い主が飼えなくなった猫の引取りや、譲渡会等の新たな飼い主を探す場を提供します。
- ⑤地域猫活動が円滑に行われるために、住民や関係者に対し、活動内容の説明会の実施、人材の育成、ボランティアと連携したノウハウの提供等を行います。

2 猫と関わる市民にお願いしたいこと

- 1 猫を屋内で飼っている人、屋外で世話をしている人、猫が苦手な人、猫の糞尿等で困っている人等、猫との関わり方や猫に対して抱く感情は人それぞれであることを理解してください。
- 2 飼い主は、近隣トラブルを防ぎ、猫の健康を守るためにも屋内飼養をし、必ず終生飼養してください。
- 3 野良猫の世話をする人は、不適正な餌の与え方、糞尿や鳴き声が近隣トラブルの原因になりやすいことを理解し、周りの人に迷惑をかけないように世話をしてください。

3 地域にお願いしたいこと (自治会や班等近隣に住む人)

- 1 野良猫問題は、都市化が進んだことにより、猫にとっての通常の暮らしが人にとっての環境問題になっていることを理解してください。
- 2 野良猫の世話をする人の活動を理解し、地域猫の活動を支援して下さるようお願いします。

4 動物病院にお願いしたいこと

- 1 猫の飼い主への飼い方や健康管理方法等の相談に乗ってください。
- 2 不妊去勢手術の依頼があった場合は、積極的な協力をお願いします。

5 動物愛護ボランティアにお願いしたいこと

- 1 野良猫に対するTNR活動や餌やトイレのルールについての助言をお願いします。
- 2 不妊去勢手術が行われた猫の新しい飼い主探しに協力をお願いします。



V 猫の習性

猫を適正飼養し、人と猫が快適に暮らすためには、猫の特性や行動を知ることが必要です。

1 社会性・行動範囲

単独生活が基本であり、行動範囲は主に飼い主の家とその周辺程度です。しかし住宅密集地等の野良猫へ餌を与える人がいる場所では、猫は高密度に集まることがあり、社会性を身につけています。

猫を外に出さないとかわいそうと思う人がいますが、外が見える窓のある部屋に、トイレ、おもちゃ、爪とぎ等を用意することで、猫を外に出さなくても、屋内のみで飼うことができます。猫は高いところを好むため、立体的な空間で自由に運動ができるよう家具の配置を工夫したり、キャットタワーを配置する等しましょう。

2 夜行性

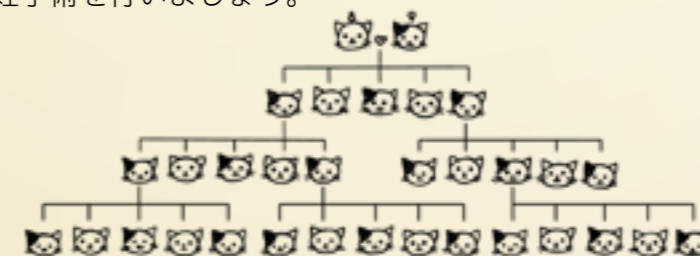
基本的な習性としては夜行性ですが、飼い猫は飼い主の生活スタイルに合わせて活動することもあります。



3 繁殖行動

(1) メス猫について

猫は交尾の刺激で排卵(交尾排卵)するので、交尾すると高い確率で妊娠します。メスは通常、生後6~7か月頃に最初の発情が起き、まれに4か月頃から起こることもあります。発情のタイミングによって年3回出産することもあり、妊娠期間はおおむね2か月、1回のお産で子猫は3~8匹生まれるため、1匹の野良猫が1年間で20匹に増えることもあります。生まれた子猫も成長すると繁殖し、次々と望まない子猫が生まれてしまいます。多頭飼育崩壊を防ぐためにも、不妊手術を行いましょう。



(2) オス猫について

オスは、発情しているメス猫の声やにおいに反応して発情します。生後6か月頃から性行動が見られるようになり、発情期のメスの周囲ではオス同士のケンカが増え、マーキング行動(縄張りを主張する行動)である尿スプレー行動が多く見られるようになります。望まない繁殖を防ぐために、メス猫の不妊手術だけでなくオス猫にも去勢手術を行いましょう。性的なストレスが軽減されたり、ケンカを防ぐことにもなります。

4 排せつ

猫は軟らかい土や砂地を好み、排せつ物を埋めて隠す習性があります。自分のおいについた決まった場所に排せつするので、この習性を利用すればトイレのしつけが可能です。トイレが汚れていると、別の場所に排せつしてしまうことがあるので、常に清潔に保ちましょう。また、そと猫については、近隣の迷惑にならないように、自宅敷地内にトイレを設置し、清潔に保ちましょう。

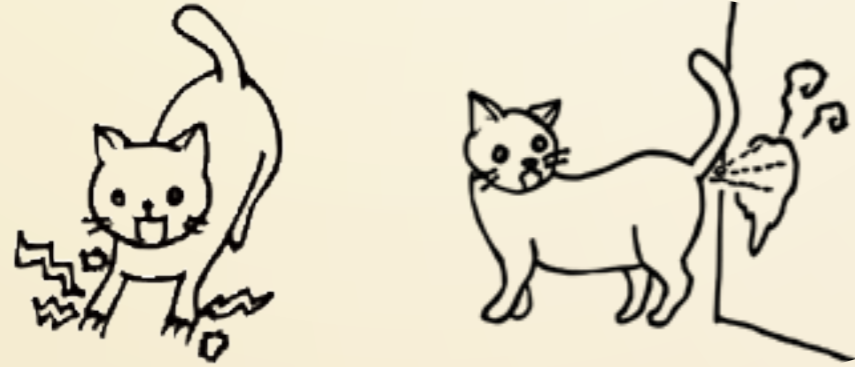
5 マーキング行動

(1) 爪とぎについて

武器である爪を利用しやすい状態にしておく必要性から行われる他、爪で傷つける視覚的マーキングと足の裏から分泌されるにおいをつける臭覚的マーキングを同時に行っています。猫を飼養する部屋に爪とぎを用意しておきましょう。

(2) 尿スプレー行動について

自己の行動範囲を示すためや、不安を感じた場合に起こす行動です。去勢手術を行うことで、尿スプレー行動を抑えることになるので、尿スプレー行動が始まる前に去勢手術をしましょう。尿スプレーをした場合は、市販されている清掃用の霧吹き状の重曹を吹きかけると消臭効果があると言われています。



～災害時にも役立つ～ ペットのプロフィールシート

ペットと飼い主の写真添付

特徴のわかる全身の写真を貼りましょう

飼い主の名前	相模原市		
飼い主の住所	TEL:		
連絡先	ウエイト () ・ ドライ ()		
食事	種類		
	回数		
常備薬 (有・無)	種類		
	回数		
かかりつけ 動物病院	TEL:		
性格・特徴	怖がり・人になれていない・なれている等		
その他特記事項			

ペットの名前			
種類・体重			
性別(不妊去勢)	(約)	kg)	
生年月日	オス ・ メス (済 ・ 未)		
マイクロチップ	有(番号)		無)

迷子になったら…保健所に連絡を!!

相模原市保健所 生活衛生課

生活衛生班 042-769-8347

津久井班 042-780-1413

猫

適正飼養ガイドライン

【お問合せ】

相模原市保健所
生活衛生課生活衛生班
相模原市中央区中央2-11-15
☎042-769-8347
同 津久井班
相模原市緑区中野633
☎042-780-1413

平成30年3月発行

